

事業実績等の概況

1. 債務保証引受額

(単位：件、千円)

資金区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	95	770,760	82	438,490	101	919,610
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	5	16,800	-	-	-	-
一般資金	2,154	6,613,623	1,386	4,525,350	1,386	4,894,910
合計	2,254	7,401,183	1,468	4,963,840	1,487	5,814,520

2. 債務保証実残高

(単位：件、千円)

資金区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	380	2,743,701	393	2,422,407	433	2,760,257
農業改良資金	3	21,599	3	17,197	3	12,795
旧農業改良資金	2	662	2	388	1	114
旧就農支援資金	44	131,064	42	114,322	40	94,935
一般資金	14,176	36,917,650	13,047	34,652,815	12,208	32,539,419
合計	14,605	39,814,676	13,487	37,207,129	12,685	35,407,520

注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しており、合計に不突合があります。以下、3～4及び6の表において同様です。

3. 代位弁済額

(単位：件、千円)

資金区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	-	-	-	-	1	1,804
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	31	87,777	24	106,901	25	274,182
合計	31	87,777	24	106,901	26	275,986

4. 求償権残高

(単位：件、千円)

資金区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	11	4,731	11	3,971	12	4,997
農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧農業改良資金	-	-	-	-	-	-
旧就農支援資金	-	-	-	-	-	-
一般資金	300	661,243	295	680,138	282	881,485
合計	311	665,974	306	684,109	294	886,483

5. 基金残高

(単位：千円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
出資金	2,253,000	2,280,960	2,287,380
交付金	474,008	456,408	456,408
繰入金	729,100	729,100	729,100

6. 財産目録 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 現金・預金	3,074,397	1. 借入金	779,360
2. 有価証券	2,130,141	2. 前受収益	445,490
3. 固定資産	3,624	3. 引当金等	1,327,361
4. 外部出資	99,590	4. 求償債務	68,773
5. 求償権	886,483	5. その他の負債	18,396
6. 求償権償却引当金	△ 178,364	負債合計	2,639,381
7. その他の資産	30,592		
資産合計	6,046,464	差引純資産	3,407,082

7. 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(別途掲載の「貸借対照表」をご覧ください。)

8. 損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(別途掲載の「損益計算書」をご覧ください。)

9. 弁済能力比率 (保証債務の弁済能力の充実の状況を示す比率の状況) (注1)

(単位：千円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
保証債務の弁済に充てることが可能な額 (A)	3,825,109	3,892,012	3,904,921
債務保証に係る区分された資金ごとの実質保証債務額に 当該区分された資金の償還事故率を乗じて得た額の合計額 (B)	225,709	208,866	211,729
弁済能力比率 (A) / (B) × 100 (注2)	1,694.70%	1,863.39%	1,844.29%

(注1) 弁済能力比率とは、農業信用基金協会の経営の健全性を判断するため、農業信用保証保険法第8条の2の規定に基づき主務大臣（農林水産大臣及び金融庁長官）が定める農業信用基金協会が保証をした金額の総額に照らしその保証債務の弁済能力の充実の状況が適当であるかどうかの基準で、200%以上であることとされています。

なお、当協会では、自主基準により当該比率は850%を下回らないこととしています。

(注2) 弁済能力比率は、小数点以下第3位を切り捨ての上、小数点以下第2位まで表示しています。